

Bioregional Economy(4) : Economics and Ecological Regionalism

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/17766

バイオリージョン経済(4)

— エコロジー経済学と生態地域主義 —

市 原 あかね

第20巻2号(2000年3月)の目次

- I はじめに
- II 生態地域主義者マンフォードの「地域」概念

第22巻1号(2001年11月)の目次

- III 相互浸透による生成の場としてのバイオリージョン
 - 1. 生物の多様性保全政策中の「バイオリージョン」
 - 2. バイオリージョナリズム

第24巻1号(2003年11月)の目次

- 3. バイオリージョナリズムとその批判についての検討
 - (1)人間の主体性と自然の能動性, 社会的媒介性と自然的媒介性
 - (2)自然のリアリティ・アクチュアリティと公共圏, 権力
 - (3)自然の能動性と人間の自由-存在論的規定性としての自然的媒介性

今号の目次

- (4)生態地域主義の社会的媒介性と自然的媒介性

次号につづく

- (5)ナチズム, ファシズムとの類縁性

IV バイオリージョンと地域社会, 地域経済の共進化

3. バイオリージョナリズムとその批判についての検討

(4) 生態地域主義の自然的媒介性と社会的媒介性

バイオリージョナリズムは、先に紹介したハーヴェイの用語を用いれば、ひとつの社会生態プロジェクトを提起ものである。バイオリージョンと調和的に暮らしている／暮らしていた社会をユートピアとして語ることで、commonsとしてのバイオリージョンに光を当て、現在の支配的な空間構成員に対する抵抗を企てているのだから。バイオリージョンに依拠して暮らす社会は、

バイオリージョンが課す制約を受け入れ、それに即した生活様式を形成し、固有の仕方では地域の自然に働きかける能力を持つという。バイオリージョナリズムは、こうした地域社会によるバイオリージョンの統治を正当な権利とし、社会のこうした生物圏的存在様式を破壊するのが巨大技術やグローバリゼーション、中央集権的国家システムなどの普遍化する力であるとみなしている。

これまでバイオリージョナリズムの理論的可能性を、自然の価値とリアリティ・アクチュアリティ、自然の規定性と人間の自由の二つの側面から吟味してきた。ここでは、その地域主義としての主張の理論的可能性について、自然的媒介性と社会的媒介性の側面から、より具体的にいえば自然科学の到達との関連と社会的調整枠組みとしての側面から吟味することにしよう。

a. バイオリージョナリズム的生態プロジェクトの自然的媒介性

① スケールとパナーキー的自然観

前節では人間・自然関係の相互拘束性と人間による改変可能性を存在論的規定性と発展的開放性とした。こうした人間・自然関係を、ガンダーソンとホリングらのパナーキー論にもとづいてとらえなおし、バイオリージョナリズムないし生態地域主義の自然的媒介性をより明確に規定しておこう¹⁾。パナーキー論の詳しい内容については景観生態学などととも後にとりあげるので、ここではそのスケッチを紹介するにとどめる。パナーキー論は、創発性、新奇性を自然の基本的な属性とし、自己組織性をもった生態系を、具体的な諸スケールの内的ダイナミズムとスケール間相互作用によって形成される時空構造として理論化しようとするものである。

「パナーキー」は、牧神パンと階層性ヒエラルキーを混合した造語である。自然は入れ子状の階層構造をもち、それぞれのスケールは複雑適応系としてダイナミックに変動する性質を持っている。スケールを異にする生物やパッチ、植生、景観などは、それぞれ複雑適応系として固有の周期と形態と質量を持っている。これらは、気候などの非生物的システムと相互作用しあって、総体として入れ子状の自然を形成している。各スケールの複雑適応系としての性質とスケール間の相互作用によって、自然は全体として高度な動的安定状態（持続性・安定性、先の存在論的規定性）にありながら変化し進化する

可能性(可変性・新奇性、先の発展的開放性に関連する)をも保持している。

また、ホリングらは現代の自然観を、その安定性地形(stability landscape)の特徴から、フラットな自然、アナーキーな自然、調和のとれた自然、レジリエントな自然、進化する自然の五つに分類している²⁾。通常、環境問題を強調する論者は、アナーキーな自然か調和の取れた自然の立場に立つ。人間が関与することで大きく変化してしまうことを恐れる環境保護主義者は、わずかなことで安定性を崩壊させてしまうアナーキーな自然の立場に立つ。漁業資源管理や持続可能な発展の議論で採用されているのは、自然は唯一の安定状態に戻るものとする古典的な調和の取れた自然の立場である。しかし、現実の自然は、安定性状態を複数とるレジリエントな自然であり、かつ人間の働きかけに応じて安定性地形そのものを変化させてしまう進化する自然である。

したがって、持続可能性を検討する場合にはレジリエントな進化する自然というダイナミックな自然観をとるべきであり、パナーキー総体、多階層複雑適応系群の安定性・持続性と可変性・新奇性の双方の性質を重視する必要があるとするのがホリングらの見解である。この場合、持続可能性とは人間と自然が構成するシステムの安定性(存在論的規定性)と創造性(発展的開放性)をともに維持することを意味している³⁾。

② 自然資本とパナーキー

ISEE(国際エコロジー経済学会)がまとめたエコロジー経済学のテキストは、自然を、その財やサービスの供給機能に着目して「自然資本(natural capital)」と規定している⁴⁾。ただし、同書では自然資本をストックと理解している。ここでは、かつてジョージェスク=レーゲンが採用したように自然をファンドと発想する立場に立ち、今紹介したパナーキー的自然観を援用することにしよう。そうすれば、「自然資本」を生物的過程と非生物的過程が形成するグローバル、リージョナル、ローカルな、相互作用的な自然の階層構造を経済学的範疇としてとらえなおしたものと解釈することができる。また、同書は、自然資本(同書の中では資源やサービスのストック)と人工資本(human-made capital)の関係を相補性(complementarity)としてとらえ、新古典派の代替可能性(substitutability)という前提は非現実的であると

している。この点を、パナーキー的自然観に立ってとらえなおすなら、経済活動は自然のさまざまな働きぬきにはありえないし、自然を人工資本、つまり通常の生産力で完全に代替することはできないと理解することになる。この解釈は、マルクス経済学の実産力における自然の取り扱いを越える視点へと発展しうるものである⁽⁵⁾。

しかし、このように再定義した自然資本と人工資本の区別と関係は、必ずしも明確ではない。これまでの相互浸透的アプローチによれば自然は人為的自然でもあるので、人工資本と自然資本を単に人為的かどうかで分節化することは困難だ。また、パナーキーの理解によれば、自然は人間の働きかけによって、あるいは人工資本との接触によって安定性地形を変化させる。したがって、自然は、少なくともその一部が人為的自然になることによってあるいは安定性地形を変化させることによってフェンドないしシステムの意味での自然資本となるととらえるべきだろう⁽⁶⁾。この点をふまえ人工資本と自然資本の区別を生産力の次元（自然科学的規定）で整理すると、人間の労働がシステムの組織化に不可欠でそれ抜きにはシステムを維持できないか、それともシステム自身が自己組織性をもちそうした自律性を前提して人間による変形、ないし人間・自然システムという新しいスケールの創出が行われるかの違いとすべきであろう⁽⁷⁾。

その上で、ここで検討の対象とする自然を、地学的過程と生物的過程によって自己組織性ないし複雑適応系としての特性を付与されたパナーキー的階層構造で、具体的には土地片、パッチ、景観、流域ないしバイオリージョン、そしてより広域的な海域などのスケール、地球規模の気候などのスケールに限定しておきたい⁽⁸⁾。生産力論一般で言えば、工場や農場で行われる生産過程にとっても「自然資本」的の実産力は不可欠の構成過程であり、その例としては発酵や化学反応体系、家畜や作物の成長、バイオテクノロジーなどをあげることができる。こうした「自然資本」的の実産力の吟味は、マルクスの生産力や物質代謝、土地資本に関わる議論、あるいはダヴィッドの有機的生産と機械的生産の対比といった古典的な生産力の理解を現代科学の成果のもとに再構築する上で不可避であろう⁽⁹⁾。しかし、本論文の目的は、エコロジー経済学を生物的・地学的過程と人間的な過程との相互作用をとらえる空間的理

論として発展させることである。そのためには、議論を景観やバイオリージョンなど空間理論に固有のスケールに限定する必要があり、工場や農場内部の生産力の検討は別の機会に譲りたい。

自然に対する人間の働きかけや変形は、物質やエネルギーのフローとしては水、大気、土壌の環境媒体をとおして結果するが、空間構成／景観の次元では土地そのものに現われる。土地が自然との境界をなすことは農地や林地などの半自然生態系に端的に表れていよう。農業や林業が「農業の多面的機能」や「国土保全機能」を持つのは、農地や林地が境界性を担っていて自然資本の状態や能力の形成に参加したりそれらを規定したりするからである。こうした農地や林地については、農業生産力や林業生産力を担う範囲では人工資本であり、同時に地域の景観を構成するパッチとしては自然資本の一部であると整理しよう⁽¹⁰⁾。同様の二重性は都市も持っている。人工資本の塊のような都市ではあるが、都市の土地の生物的、地学的、物理化学的状态は地域の自然資本の構成要素であり、景観を構成するパッチのひとつだ。都市的空間（土地利用）の多面的機能をうたえないのは、今日の都市の環境負荷が大きすぎ調整的役割を担えないからである。したがって、土地は一般的に人間や社会と自然との間の境界をなし、人工資本でありかつ自然資本であるにとらえる必要があるだろう。

③ 生態地域主義の自然的媒介性

したがって、農地や林地としてにしろ都市的土地利用を目的とするにしろ、土地を利用する際には、人工資本としての側面と自然資本としての側面を調整することが求められる⁽¹¹⁾。こうして、先に紹介したバイオリージョナリズムやノーガード共進化論の、あるいはベントンの主題の意義を、改めて確認することができる。

人間と自然の関係は、人間が自然を自然資本へと変形、転換し、そのことを通して原料や生産の一般的条件／自然的な財やサービスを手に入れるところで終了するのではない。人間が変形した自然と人間によって創出された人間・自然システムの安定性と創造性を実現すべく、自然の変化に敏感に応じ、このシステムの特性を社会総体で学習し、知識や価値、技術、制度を发展させ、生活様式や生産様式を修正しなければならない。あるいは、ルーマンの

難解なシステム論的見解によれば、社会は「エコロジ的コミュニケーション」の場として、システム合理性が世界合理的でも社会合理的でもない現実に対し、「システムと環境世界の差異をシステムへ再導入」させるようシステム合理性を正常化させなければならない⁽¹²⁾。人間は、自然との関係において共進的にしかありえないので、関わりの安定性と可変性を獲得するために自然に応答して変化し、その意味で適応していかなければならない。

土地の自然性と社会との関係という論点は、容易にマルクスの「共同体と富の本源的形態としての土地」にかかわる議論を想起させよう。この種の議論を、自然資本とそれと生成的／調整的に関わる社会との関係と言い換えれば、土地と共同体にかかわるマルクスの議論とノーガード共進化論とが接点を持つこと、そして今日注目されているコモンズ論が人間・自然システムとのかかわりで持つであろう広がりや深さにも思いが至るのではないだろうか。これら土地と共同体、あるいはコモンズないし共同性に関わる議論は、どうやら、自己組織系としての、複雑適応系群としての自然と人間が関わる際にあらわれる本質的な論点を含んでいるようだ⁽¹³⁾。

土地のパナーキー的特性と調整的に関わることは、経済活動や生活様式を社会外部の「要請」に沿わせることである。社会（公共圏的な意味での）を光の領域とするなら、自然は社会の光の届く周辺部を越えてはるかに広がっている。人間の存在は、その自然性ゆえに「公共」が放つ人間的な理知の輝きのとどかない暗がり（それは生成的な闇だ）を抱え込んでいる。「共同」は、実は、このような外部と社会が関わる際の関係につけられた名称であり、したがって個人個人が抱えるどうしようもない生命性もまた社会的には「共同」の文脈で扱われてきたのではないだろうか。「共同性」を外部と社会の関係を取り上げる概念であるとするなら、そこから派生して外部を代理する権力にかかわる論点と共同体／土地にかかわる論点が現われる。

共同性は、人間が身体的、物質的存在であり、したがって自然性と生命性を共通の条件とせざるをえないことを基盤としている。身体は人間を個別的な存在へと分断し、個性的発展へと道を開く。と同時に、人間を、進化の過程をへた物質的存在様式へ、自然性、生命性という共通基盤へ立ち返らせる。共同性は、これらの共通性を意味する範囲では実態概念だが、共通基盤の相

互保障の意味では規範概念である。社会が自然に対し調整的にかかわらなければならないという論点は後者に属し、共同性にかかわる規範実現のための権力、共有という制度の権力を示唆する。この権力は、通常、自然の富を共同体成員に平等に分配しなければならないという規範のもとにあると理解されているが、これは共通基盤の相互保障という共同体構成員の要請にたったルールである。環境論は、この権力のもうひとつの側面、自然との関係調整に関する規範としての側面に注意を向けることになる。

共同性にかかわる権力は、社会と自然を媒介する権力なので、「自然の側に立って」自然を代弁することもあるだろう。そのような場面では、この権力は個人に対しても社会に対しても超越的な、外部からの力として働くことになる。この外在性は、安定性と可変性をそなえた自然ないし人間・自然システムからの応答を社会／権力の用いる解釈枠組み（したがって共同性は他の価値と混合して整理され文脈を与えられ表現されることになるだろう）によって翻訳し構成員に強制することで現われる。共同体や入会いなどの共有制度は、この権力を特権化させずに行使する制度であったと言えよう。しかし、こうした外在性は、この権力が共同性の実現から離れ疎外された形態に転化する可能性を示唆している。それは、かつては解釈枠組みの自律的な展開を可能にする社会的条件に支えられた支配階層の形成として起こり、今日の環境政策においては、公共圏形成とそこでの解釈枠組みの共有・利害調整の努力を払わずになされる科学者や環境保護運動、官僚機構によるローカルな社会に対する権力の行使、土地収奪として起こっている。

先ほどエコロジー経済学の規定を再定義して確認したのは、人工資本と自然資本（複雑適応階層系としての）の相補性、代替不可能性であった。これらを前提するなら、自然と調整的、適応的に関わることを避けて通ることはできない。自然はそのうちに多くの階層を含んでいるが、そうした各階層と階層間のダイナミズムを変形することで自然資本としての働きを引き出すのだから、人間はこの入れ子構造に対してその自律的傾向を学習しつつ介入するという調整的、適応的な方法を身につける必要がある⁽¹⁴⁾。したがって、現代の環境的なコモンズは、自然が入れ子構造を持つことに対応して、気候のようなグローバルなスケールと土地としてのリージョナル、ローカルなスケール

ルといった入れ子状の構造を持つことになる。

とするなら、今日の環境論においては「本源的富としての土地」は、単に前近代の共同体にとっての土地ではなく、自然ないし自然資本という入れ子構造の総体を意味することになる。そして、このように、「土地」をさまざまな時空構造が連結し作用しあう総体としての自然と読み替えるなら、「共同体」もまたそれぞれのスケールに適応的に介入する組織や制度に媒介された多階層構造の各スケールないし総体としての社会を意味することになるだろう。国際社会はグローバルスケールに適応的にかかわる制度に媒介されたグローバルな共同体への移行を開始しつつあり、流域管理がこうした適応的の制度の公正な運用のもとに行われるならそのスケールで共同体が形成されることを意味しよう。このように考えるなら、共同体は、自然の入れ子構造との共進化的関係の中で社会が獲得する、あるいは構造的カップリングによって生成される社会的諸スケールであるとも言える⁽¹⁵⁾。

「土地と共同体」にかかわる以上の整理をふまえるなら、生態地域主義とは、現代の環境コモンズの入れ子構造のうち土地に関わる階層とその階層のダイナミズムに着目し、そのスケールに固有の共進化的関係を模索しようとするもの、ないしその可能性を持つものととらえることができる。

このスケールを自然資本として生きるのならば、人々はこのスケールとの間に緊密な関係を形成しなければならない。先に述べたように、土地としての自然は、土地片やパッチ、景観、流域あるいはバイオリージョンといった固有のスケール、時空構造をもつ。生態地域主義が、一般に、流域を生態学的テンプレートとして取り扱うのは、この広がりがないし自然資本としての一定の完結性を持つからだ。言うまでもなく、人間は、河川の流れを変更するなど流域スケール内部の具体的な地理的つながりを変更することができる。しかし、そのことによってさまざまな負の影響が生じるのは、既存の構造（変形前の地理的つながりを前提して形成されていた人間－自然関係と社会関係）のもつ動的安定性を破壊するからだ。

生態地域主義の体現する自然的媒介性が土地的自然のスケールであって、この構想において土地にかかわるスケールでの共進化的関係の構築が第一義的な目的とされるなら、前近代社会の土地と共同体の関係や共同管理制度が

参照されるのはごく当然の成り行きだろう。しかし、今日の共同体が重層的な構造をもち、それ故、階層間調整の役割をもちになわなければならないことに注意を払わなければならない。地域の共同体は、かつての入会的な空間管理を越えて、グローバルスケールの自然や広域的なリージョナルスケールの自然にかかわる共有的制度、自然との調整的制度としての役割も担わなければならない。このことは他のスケールにも言えることで、スケール間の開かれた関係も求められる。

以上から、バイオリージョナリズムや生態地域主義の自然的媒介性について次のように整理することができよう。

バイオリージョンとバイオリージョナリズムは、人間と自然との相互作用を前提し、(3)で指摘したように自然／自然資本を固定的に扱う側面（存在論的規定性／安定性）と再構築しうるものとみなす側面（発展的開放性／可変性）を同居させている。こうした点から、その自然観はレジリエントで進化する（相互作用によって安定性地形を変化させる）自然をもとにしている、あるいはそうした自然観へと磨きあげることが可能であると言えるだろう。しかし、バイオリージョナリズムや生態地域主義は、具体的な自然的構成の現段階を把握する詳細な方法を十分な形で提示しているわけではないので、素朴实在論的自然観という批判を否定することはできない。また、自然資本とのかかわりでは、ローカル、リージョナルな地学的生物的な自然の働きを自然資本として抽出し、それら流域や景観と構造的カップリング状態にある社会のスケールを重視し、ペパーやハーヴェイの、自然を与件として扱い前提しているとする批判は、適切とはいえない。自然からその一部である地域の自然、土地としての自然を選択的に取り出しその規定性／安定性を強調している。

b. バイオリージョナリズムの社会生態プロジェクトの社会的媒介性

① 地域主義的社会構想としてのバイオリージョナリズム

バイオリージョナリズムは、社会的媒介性という点では歴史的法則性を強調する客観主義の対極にあり、ユートピアを描く主意主義のひとつと言えるよう。バイオリージョンを結節点としコモンズとする社会関係やコミュニティを超歴史的に語り、それがいかに成立しうるか、どのような政治的経済的条

件が必要となるかは論じないのだから。(3)ではこうした超歴史的な表現の中に人間-自然システムのある種の真実がとらえられているとし、今bで、今日の「入れ子状複雑適応系群としての自然」観をふまえバイオリージョナリズムの自然的媒介性を整理した。バイオリージョナリズムは、先に確認したように自然の景観や流域、バイオリジョンなどの地域生態系のスケールを自治の領域と重ね合わせ、アイデンティティの成立する範囲、地域社会の郷里(home)とみなしていた。ここでのテーマは、バイオリージョナリズムがこのスケールを再構築する社会生態プロジェクトを提案することの、社会的なリアリティとアクチュアリティである。

「バイオリジョン経済(2)」で簡単に紹介したように、今日地域を基点とした社会運動は活発だ。リカード以来の空間構成にかかわる経済学的規範は富の最大化だが、こうした運動の関心は異なる位相にある。これら地域主義的社会運動は、生活の場、居住の場への関心、つまり規模や範囲にかかわる関心を自治や自律、文化やアイデンティティ、職業の多様性や仕事の質などに関連づけて語っている。バイオリージョナリズムがこうした社会的関心を他の地域主義と共有していることは、先に見たとおりである。したがって、バイオリージョナリズムが地域の自然を取り上げるのは、単に物質構成上の制約のみを問題にするためではない。文化的多様性や生存権の基盤としての自然を、地域的な生活の質にかかわる決定のあり方などとの関連で取り上げていた。

エキンズらが『生命系の経済学』で描いた地域自律・自立を重視したオルタナティブ、リピエッツが『緑の希望』で描いた地域再建を重視したオルタナティブ経済⁽¹⁶⁾。そしてさまざまな地域で展開されている開発関連NPOの活動。これらは、不公正な国際経済のあり方とグローバリゼーションの進行が地域経済の空洞化や失業問題、貧困をより一層深刻なものにしていることに対し、それぞれの地域の再構築を通してオルタナティブを見い出そうとする試みである。これらのヴィジョンと運動は、今日、不均等発展や先進国型発展モデルの行き詰まり、輸出志向農村開発の失敗を総括し、まず個人や地域の自律・自立の度合いを高め官僚制や多国籍企業による支配と世界市場のもたらす不安定化からの脱出をめざしている。そして、人々の必要を満たし、

行き過ぎた分業から仕事の質を救出し、地域に多様な職業を提供し、地域の生活・文化の多様性をもたらしることができるような、もうひとつの経済をそれぞれの地域に創り出そうと呼びかけている。その際具体的には、輸入代替戦略を採用し地域の人的資源や資本をネットワークして域内循環や域内消費を満たし、そのように経済的自立を高めることによって地域社会の自律、自己決定権を強化するという展望を提示している。

地域主義をこのように整理するなら、宮本の内発的発展論もこれらのひとつと整理することができる⁽¹⁷⁾。宮本があげる内発的発展の原則、目的の総合性、地域内産業連関、住民参加と自治は多くの地域主義が採用する基本綱領であり、両者は国民国家の中央集権的官僚組織や大企業・多国籍企業による支配からの脱出と地域自律・自治の追求という共通の目的を持っている。宮本は日本の内発的発展論の系譜を、社会学、国際経済学、地域経済学とし、自身の内発的発展論を地域経済学から生まれたものとしている⁽¹⁸⁾。こうした出自が影響してか、彼の場合、高度経済成長の外來型開発と国家による公共性の僭称への批判を中心とし、世界経済と地域という論点の設定はあまり強調されていない。

また、これらの地域主義と創造都市論は地域資源の動員という点で共通点をもつが、国際的な地域間競争に積極的に打って出るのか、それともそうした競争に対し自己決定権の強化による安定化をめざすのか、より積極的に世界経済のルールの設定を視野に入れるのかといった点で違いがある。

② 地域主義への批判

こうした地域主義に対するペパーの批判は、マルクス主義的な批判の典型とすることができるだろう。もっとも彼の批判はクロボトキンやブルードンらのアナキストに向けられたものである。彼は、クロボトキンらが国家を否定し自律的、分権的な社会をめざし、結局社会や技術のサイズやスケールに問題を歪小化している、資本の運動のダイナミズムの把握に失敗し階級対立や所有の視点が欠落していると批判した⁽¹⁹⁾。そして、この欠点はバイオリージョナリズムを含むグリーン・アナキストも共有しているという。資本主義社会の基本的な対立関係である資本と賃労働関係を無視ないし軽視し、官僚制批判とスケールに問題を矮小化しているというのである。

類似の批判は宮本にも向けられている。杉野、水岡らは、宮本の内発的発展論を農民や中小企業者による地域経営論に陥りがちで、独占資本との対抗をあいまいにし市場を地域に限定する限りにおいて独占資本にとって何の脅威にもならないとし、その上、中小企業がもつ地域支配を美化する結果さえもたらすと批判する⁽²⁰⁾。不均等発展の解消をめざす水岡の対案自体はあまりに抽象的で現代的課題への応えたり得るか疑問だが、批判そのものは今日の資本主義の理解を基盤にした、地域主義的オルタナティブ一般への、そしてバイオリージョナリズムへの問題提起ととらえることができるだろう。

この点に関連して付け加えておくと、バイオリージョナリズムの文献で地域社会の内部を分析したものを、今のところ目にしていない。バイオリージョナリズムは分権的コミュニタリアニズム的側面を持ちコミュニティを基本単位とする社会を構想しているが、既存のバイオリージョンの社会が内部にどのような階級対立やジェンダー対立をもっているのか/いたのか、今後そうした社会がどのような原理で構成されるべきかについて、ブクチンを除くと明確に語っているようには思われない。分権的社会の描き方には、ブクチン型のリバータリアン・コミュニタリアニズムから権威的コミュニタリアニズムまでさまざまなバージョンがあるだろう。たとえば、日本には江戸時代を環境保全型社会として評価する論調があるが⁽²¹⁾、これは空間構成の地域化を評価している点では生態地域主義のひとつといえる。この種の議論には社会批判が欠落していることからすれば、権威的コミュニタリアニズムを想定する可能性を否定することはできない。

また、地域の自律・自立をどのように評価するかに関しても異論があろう。バイオリージョナリズムは閉鎖型経済を主張しているわけではないが、地域の環境制約の中で成立しうる活動を構想しようとしている。この関係が明らかにされていないため、程度の差はあれ孤立主義と読まれても仕方ないところがある。環境容量や希少性は地域間に不均一に配分されているのだから、閉鎖性を高めればバイオリージョン間の環境不平等に耐えなければならないことになる。それはバイオリージョン内の不平等を引き起こす（強化する）かもしれないし、他地域からの移民の流入をおさえるべしといった排他的な主張に帰結するかもしれない。結局のところバイオリージョン内の自然環境

の荒廃を引き起こし、社会的不安定化を招くかもしれない。この点に関しては、標準的な経済学の議論からブロック経済化、保護主義という批判が向けられることは明らかだし、ハーヴェイも、強い貿易制限による貧困化や人口移動に対する排他的制限に対して危惧を表明している⁽²²⁾。

これらの批判のうち、スケールと自律・自立はバイオリージョナリズムの核心だろうが、権威主義については可能性の問題に思える。バイオリージョナリズムは多様な言説にあふれているので閉鎖性や権威主義を主張する原理主義の存在も否定できないが（筆者は現段階ではバイオリージョナリストの言説の幅を確定することができていない）、筆者が目にした範囲でそうした保守的言説はなかった。しかし、生態地域主義に対象を広げればそれに類する議論を探すことは難しいことではない⁽²³⁾。このことは、地域主義が地域の保守的意識とせめぎあい、場合によっては連合しながら形成されていることを想像させる。

一方、閉鎖型経済に関する議論は、貿易の利益のみを強調する理論の吟味と地域主義の意義の二つの側面から検討する必要がある。貿易理論一般に関しては池本の「貿易の不利益」の存在を指摘するにとどめ、ここでは後者の問題を追っていくことにしよう⁽²⁴⁾。地域主義にとって経済的自立は孤立主義を意味するものではない。自立は、目的としてではなく、生活文化の多様性、職業の多様性、地域の自己決定権の強化の手段として位置づけられている。このことは、グローバリゼーションの進行する現代資本主義において地域主義的ルールや文化を調整様式として展望しうることを意味していよう⁽²⁵⁾。

③ 地域主義のリアリティ

リアリティとのかかわりでバイオリージョナリズムの提起する空間構成を言い換えるなら、それは生活世界を地域のスケールで再構築することを提案したものと言えよう。生活世界の政治的社会的また空間的なアイデンティティを、地域や風土の範囲に、等身大に引き戻すべし、あるいは地域からグローバルへの遠近法の中に「適切に」構築すべしとするのがバイオリージョナリズムなどの提案である。

地域主義的オルタナティブが重視しているのは、これまでの議論をふまえるなら、身体的存在様式の共通性とその延長としての物質的存在様式の地域

的共通性、そして物質的基盤の地域的共有であると言える。(2)ではこの点に
 関連して、ローカルな社会がこれらの共通性と共有を媒介として、固有価値
 にかかわる納得／了解あるいは多様な知の交流と真理の了解の場として具体
 的な質を持った公共圏を形成する可能性を示唆した。

地域内産業連関の強化やサブシステムの強化は、身体的活動としての労
 働の質を変え、空間的物質的リアリティや労働の質・身体的リアリティの形
 成に影響していくだろう。バイオリージョナリズムやアナキズムは「等身大」
 の規模に注目しているが、これは身体的活動によって確認可能な規模での世
 界の了解可能性を重視し、それ故生活世界のパースペクティブ、遠近法の再
 構築を目指していると言える。バイオリジョンにおける活動をささえる技
 術・技能、労働と言語、言説は、等身大の生活世界、身体性をともなうリア
 リティの構築の要石となるものだろう。規模や領域を定めることができる／
 定めなければならないという主張は、したがって等身大の生活世界を守り創
 り出し維持していかなければならないという理念を語っていることになる。

これら地域主義は、政治的生活を含む疎外状況からの開放の方向を、地域
 のコミュニティの意味での共同性とアイデンティティの形成の中に見出そ
 うとしていると言い換えることもできる。しかし、今日の生活世界は、一方
 でグローバルな抽象的イメージと地球市民的自覚を発展させるとともに、家
 族や地域などの比較的小規模な集団の解体を反映したものとなっている。筆
 者は、身体性に支えられた地域のリアリティが生活世界の形成にとって特権
 的な位置を持つとみなしている。それでも、生活世界がパッチワーク状に形
 成され、アイデンティティも継接ぎとなっているであろうことを、必ずしも
 否定的にとらえている訳ではない。地域主義が、失われていく関係への固執
 として地域へのアイデンティティを求めるのなら、それは保守的で緊張した
 心情の表現にすぎないのではないだろうか。

しかし、地域アイデンティティの模索を、単に保守的な関係の再構築、幻
 想の伝統への回帰として切って捨てることも適切とは思われない。

エルネスト・ラクラウとシャントル・ムフは、新しい社会運動が語る女性
 や少数民族などのアイデンティティを、グラムシのヘゲモニーとアルチュセー
 ルの重層的決定から「政治的＝イデオロギ的接合」の結果生じ「『文化的＝

社会的』な統一の達成を前提している」「集团的意志」であり、「象徴秩序として構成され」たものであるとする⁽²⁶⁾。また、カルチュラル・スタディーズのスケアト・ホールは、イデオロギーを単に経済的な下部構造の反映としての虚偽意識と否定的にとらえるのではなく、「意味の妥当性を可能にしていく力の作用」であり意味を与えていくダイナミックな実践ととらえている⁽²⁷⁾。これらは、アイデンティティを文化的過程の中で創出され続けるものと位置づけ、同時に、その社会的承認をもとめて闘う政治的過程の存在を示している。

このような、アイデンティティや文化を政治としてとらえる議論をふまえるなら、地域のアイデンティティもまた生成的な存在でありヘゲモニー闘争の場としてある。マルクス主義の歴史規定である資本主義を最も単純な資本と賃労働として抽出するなら、ペパーらが批判するように、これらのアイデンティティは資本主義というの歴史規定を無視したものとさえよう。しかし、同じ資本と賃労働関係が従属論や世界システム論的な中心と周辺による分断の中に実現していること、同様の関係が地域間に形成されていることをとらえなければ、今日の世界経済の中での問題への視覚を失う。また、新しい社会運動が提起した家父長制やジェンダー対立などは単に資本賃労働の対立に解消することはできず、資本主義に先行する社会形態へのまなざしを導入せざるを得ない。一方での世界都市の形成ともう一方でのさまざまな地域の衰退、そして地域の中のジェンダー対立や権威主義。地域は、こうした「リアリティ」を背景に地域のアイデンティティをめぐるヘゲモニー闘争の場として、今日浮上していると言えるのではないだろうか。

④ 地域主義のアクチュアリティと調整様式

地域主義にかかわるもうひとつの社会科学的分析は、そのアクチュアリティを対象として行わなければならない。これは、今日の資本主義的政治経済構造の中で地域がいかなる政治的空間として出現しつつあるのか、別の言い方をすれば新しい社会運動などの反システム運動の可能性が、国家ないし国家間システムと世界分業システムの関連の中で地域にどのような調整様式としての可能性をもたらしているか、という問題である。筆者は、今日の地域主義の台頭を都市や地域が調整的なスケールとして出現しつつある状況として

とらえたいと考えている。日常の身体的経験の範囲としての生活圏の共有を基盤としたローカルな公共圏、言語共同体の形成する公共圏、経済活動が作り出す圏域とそこでの人々の交流がつくりだす公共圏、マスメディアによって受動的に与えられる公共圏、市民活動がインターネットなどを用いて能動的に生み出す公共圏。こうした公共圏の生成されるところ／あるところ、アイデンティティや政治的主题をめぐるヘゲモニー闘争が展開されていく。このことを通じて公共圏が市民的公共圏、批判的公共圏としての質を發揮し、あらたな調整様式を成立させていくと考えられるだろう⁽²⁸⁾。地域がそうした調整スケールのひとつとして生成しつつあり、存在様式とイデオロギーに媒介された地域主義的運動がその生成の重要な担い手となっていると展望したい。

しかし、筆者には、地域主義運動が調整様式を生成する場面の具体的な分析や、「地域」という枠組みが調整様式としてもつ可能性、そうした調整様式の成立を可能にする国民国家的、国家間的／国際的ルールを十分に論じる準備がない。そこでここでは、マルクス経済学的環境経済学／エコロジー経済学が調整様式を論じるための理論的課題について整理しておきたい。

環境問題を資本主義のダイナミズムを通して把握しようとする議論の原型的なものとしては、日本では吉田や宮本、寺西の社会的損失・社会的費用論がある。彼らは、マルクスの「不変資本重要上の節約」に注目しここから社会的損失・社会的費用の発生を説明している⁽²⁹⁾。海外に目を転ずると、生態マルクス主義者オコンナーの「第二の矛盾」、通常過剰生産による危機が取り上げられるのに対し、環境破壊がもたらす過少生産による危機を社会変革の契機とする議論が代表的なものであろう。彼は、矛盾を理解するにあたって生産力と生産関係に加えて生産条件をも取り入れ、環境破壊が費用や出費を増大させ資本の過少生産による経済危機をもたらし社会変革を招くとしている⁽³⁰⁾。また、史的唯物論のダイナミズムに拡張するなら、先に紹介したハーヴェイの「社会と生態の変化の弁証法 dialectics of social and ecological change」がある。

これらが資本主義的抽象の水準であるのに対し、宮本の間システム論は現代の資本主義に迫ろうとするものである。彼は、「環境経済学は一部のマ

ルクス主義経済学のように資本制蓄積との関係に一元化するだけでは不十分であると同時に、素材と体制という政治経済学的抽象的二元論の領域にとどまるものではない⁽³¹⁾としている。中間システム論はこれらの抽象から踏み出し、資本蓄積の構造、産業構造、地帯構造、生活様式、そして国家の公共的介入の様態といった側面に政治経済構造を分節化している。そして、この分節化によって社会の多面的な構造特性から環境問題を規定し（これらは大枠では都市化と工業化の二つのキーワードで整理されている）、解決の道を探る政策論的な方法として提起した。こうした視点と内発的發展論は、EU『サステナブル・シティ』のエコシステムアプローチに先駆けた総合的な方法論の提起であったと評価できるだろう⁽³²⁾。特に、オコンナーにしろハーヴェイにしろ、欧米のマルクス経済学的アプローチが「素材論」や技術論を取り上げていないのに対し⁽³³⁾、産業構造や地帯構造、交通、循環などの視点を導入している点は都留重人以来の特色と言えよう。

しかし、宮本の議論には自然／自然資本が描かれておらず、土地にかかわる議論は都市と農村の対立という抽象に終わっている⁽³⁴⁾。内発的發展論を踏まえても、自然との調整的な「過程」（学習と試行錯誤による調整能力、調整システムの発展）は明確には記述されていない。また、文化的側面に関しては、地域固有財としての都市や環境の規定はあるものの、中間システム論の場合には消費手段という物質的構造に引きづられがちな記述となっている。リピエッツが労働時間の短縮を環境問題にかかわる重要な調整とするような資本質労働関係の妥協の様式や、市民の慣習やライフスタイル（ここもまたヘゲモニー闘争の場である）に踏み込み、多様な調整様式を取り上げることができる整理が求められよう。

地域をテーマとする本項にとってこれらの課題以上に重要なのは、中間システム論が基本的には国民国家を念頭においた枠組みであり、一方内発的發展論がローカルな地域の水準に視点を移していながら、両者の関連付けが必ずしも明示されていない点である。宮本の重心は、89年の『環境経済学』と99年の『都市政策の思想と現実』を比較すると、国民国家的調整から都市や地域の自律性ないし調整へと移ってきている。これは、アフター・フォーディズムの、国民国家の自律性が弱まりグローバリゼーションが進行した状況を

理論に反映させたものと考えられる。しかし、国民国家的枠組みと地域主義的枠組みが現代資本主義の展開様式とのかかわりでどのように位置づけられるのか明らかにされていないために、都市や地域、国民国家、EUのような国家間関係、国際関係の、それぞれのレベルでの調整をどのように展望するかといった全体像が見えてこない。

この課題は、環境問題を資本主義の第二の矛盾とするオコンナーにも、社会生態プロジェクトを提起するハーヴェイにも指摘できるように思われる。環境問題の社会科学は、その発生を資本制蓄積の現代的な形態として理論化すると同時に、今日の矛盾を調整する政治的社会的スケールや組織がどのように出現しつつあるかを展望しなければならない。そうでなければ、環境問題の理論化は今日の資本主義と切り結ぶことのない抽象に終わり、新しい社会運動のひとつとしての社会生態プロジェクトは単なる主意主義で、内発的発展は創造都市的な地域間競争への参加で終わりがかねない⁽³⁵⁾。もちろん今後の世界の政治経済構造を予言することなど不可能である。しかし、世界分業システムと国家間システムの展開傾向（別の言い方をすれば労使関係や産業組織、マクロ経済の展開傾向）と同時に反システム運動の展開傾向（別の言い方をすれば新しい社会運動ないし批判的公共圏の展開傾向）をも整理し、妥協や調整が新しいスケールで成立する可能性を把握すること、そして反システム運動（あるいは批判的公共圏）の課題を指摘することは可能だろう⁽³⁶⁾。これらも環境経済学／エコロジー経済学の課題に違いない。

〔4)生態地域主義の自然的媒介性と社会的媒介性〕に関する注

- (1) Lance H. Gunderson, C.S. Holling (editors) (2002) "Panarchy : understanding transformations in human and natural systems" Island Press.
- (2) *ibid.*, p10-14.
- (3) *ibid.*, .
- (4) Robert Costanza, John Cumberland, Herman Daly, Robert Goodland, Richard Norgaard (1997) "An Introduction to Ecological Economics" St. Lucie Press, p101.
- (5) ここでは自然の経済学的範疇に「自然資本」という名称を借用しているが、この名称が適切か、特にマルクス経済学の生産力論とのかかわりでどのような名称が適切か吟味すべきであろう。
- (6) パナーキー論は、人間・自然システムが新しい次元であることを論じており、こ

れは人間・自然システムの自己組織的、自己創出的性質を取り扱うものと言えよう。したがって、人間による働きかけで変形した自然を自然資本とし自然と共進化する生産力を論ずる枠組みを発展させるにあたって、パナーキー論は一定の視覚を提供してくれることだろう。同時にこの検討はパナーキー論にとっても生産的であると思われる。というのは、『パナーキー Panarchy』には資本主義的生産諸力と自然資本のかかわり、両者の間の相互作用は整理されていないからだ。これは、パナーキー論に関わる研究者集団が、数理生物学、生態系生態学、資源経済学、資源管理論などをバックグラウンドとしていることによると思われる。

- (7) こうした人工資本と自然資本の違いはアロポイエーシスとオートポイエーシスの違いと言えるかもしれない (F・ヴァレラ (2001) 「生物学的自律性の諸原理」 柴谷昌義・廣野喜幸訳、『現代思想』(2001年10月号, Vol. 29-12) 所収, p-73~74)。システム論的に密着な整理は別の機会に行いたい。
- (8) このように改めて生産力としての自然の範囲を考えると、線引きの難しいことに気づく。例えば、宇宙空間や重力、太陽からのエネルギーの流入は、多くの生産過程にとって前提条件となり制約ともなっている。エントロピー論やシステム論の関心ではこれらを無視することはできないだろう。しかし、議論で取り上げるかどうかはそこでの関心に依拠せざるをえないので、とりあえずは本文中で述べた範囲を対象とすることにした。
- (9) E・ダヴィッド (1931) 『社会主義と農業』 森力訳, 日本評論社 (E. David (1922) "Sozialismus und Landwirtschaft" Verlag von Quelle & Meyer)。

農業の時間の特殊性についてはジョージ・エスク＝レーゲンの論及もあるし、日本における議論もある (祖田修 (2003) 「第6章 環境と農業・農村」 『岩波講座 環境経済・政策学第2巻 環境と開発』 所収, p-164)。こうした指摘を複雑系的にとらえるなら、生物に関わる技術の高度さは複雑適応系のリズムに寄り添いその展開を助ける点にあると言えよう。また、病害虫の発生などのリスクに関しても、リスク・ベネフィット分析のような静的理解でなく、ノーガードの「リスク化」のようなダイナミックな議論にシステム論的裏付けを与えるものとなるだろう。このように、パナーキー論の生産力論／技術論的展開は漁業資源管理論や生態系管理論だけでない広がりを持つ。この点の展開は、農業生産力における家畜や作物の位置づけ、バイオテクノロジー、そして病害虫管理などを扱う生産力論、技術論として別途行うことになるだろう。

- (10) 野田はマルクスの中の普遍化幻想を批判し、農業生産力の特殊性として地域固有性をふまえた理論の必要を主張している (野田公夫 (2001) 「第5章 農業・環境問題とマルクス」 『『経済学批判要綱』における歴史と論理』 (中村哲編) 所収, 青木書店, p-170, p-193)。工業が比較的容易に技術を普遍化しうのに対し農業ではそれが困難なことをマルクスが把握しそこなっただけなのは、『資本論』生産力論の問題点である。この点を、自然資本と人工資本の関連の理解に失敗したものと理解

することができるだろう。農林業やこれらの営みの多面的機能を理論化するには、土地で展開されている自然の営みの現代的な理解をふまえた人間・自然システム論が求められよう。この論文では、こうした場面に関わる整理を、人工資本と自然資本の二重性、境界としての土地としてほやかすところまでしかできていない。

- (11) これからの技術の発展方向を環境とのかかわりで展望するなら、自己創出系・自己組織系としての能動的な自然をふまえそれとの関係を調整するための技術（ベントンの）重要性は高まるにちがいない。これは、これまでの農林業のような生物的な技術だけではなく、景観や流域あるいはより大きなスケールを含む多階層にわたる調整技術としても展開されることになるだろう。このような事例として先住民のコモンズや焼畑の空間管理、漁業資源管理には多くの学ぶべき点がある。また、北米のエコシステム・マネジメントや、ドイツの連邦自然保護法にもとづく景域計画とその理論的支柱である自然立地論的土地利用もそうした方向性をもったマネジメントの例である。今日的な展開としては、公共信託財産論的手法（環境基準の設定による環境享受の実現）だけではなく自給自足的活動の促進や地域通貨などによる市場のスケール調整も検討されなければならないだろう。こうした技術や制度を理論化する上でも、自然資本概念と人工資本概念の区別と関係を吟味し自然資本概念を適切に規定する必要がある。その際、やはり農業的な技術や土地の「境界性」が検討の中心となるだろう。
- (12) N. ルーマン（1992）『改訳版 エコロジーの社会理論』土方昭訳、新泉社、p-214（Niklas Luhmann（1986）“Okologische Kommunikation” Westdeutscher Verlag）。
- (13) 拙論「エコモンの現在と共同所有の未来」（『唯物論研究年誌』唯物論研究会編、第7号、青木書店、2002年）では、宇沢の社会的共通資本とコモンズについての整理（宇沢弘文（1994）『社会的共通資本—コモンズと都市』東京大学出版会）を手がかりに、能動的な自然との関係調整にかかわって社会がその内部に形成する制度や原理を「共同性」、人間の生産物を分配、再投資する際の制度や原理を「公共性」と整理した。この論文では自然の自己創出性・自己組織性ないし複雑適応系としての性質を「能動性」と整理し、共同性を人間の意図によって支配しきることの不可能な自律的な自然とかわるルールとした。当然、この区別を自然資本と人工資本に当てはめることができ、大雑把に言えば自然資本に関わる制度や原理が共同性、人工資本で問題となるのが公共性である。しかし、自然（自然資本ではなく）の中に人間の生命も含めて整理するなら、人工資本のうち人間の生命に直接かわるものの分配に関する制度や原則は共同性と整理することになるだろう。経済学が重視する共同性は通常この意味である。ちなみに、アレントの私的領域（ハンナ・アレント（1994）『人間の条件』志水速雄訳、ちくま学芸文庫（Hannah Arendt（1958）“The Human Condition” University of Chicago Press））にはこの種の生命性と共同性が圧縮されている。

宇沢のコモンズ論は、最も新しい長野県の総合計画「未来への提言（案）」（2003

年12月)をみると、私(私的所有)と公(国家的中央集権)の間に共(地域)をおくものである。こうした議論は、自治やローカルの要求に応える点、そしてコミュニティに注目し、そうした集団特性を国家や私の水準と区別する点などの意義は大きいものの、農業経済学ですでに80年代から強調された論点であり新味のあるものではない。その上、環境論としてはグローバル・コモンズを論ずる際にその行き先を失ってしまうという大きな問題を抱えている。一定の文化的、歴史的背景を共有する集団の重要性のみを共の原理とするなら、地球的コモンズは論じようがないし、公を中央集権的国家システムと同一視するなら個人間、集団間の対立と妥協の場を指す言葉(公のこうした意味を捨て去ってしまったら「公共圏」をなんと呼んだらよいのか)がなくなってしまう。

このような点をふまえて筆者は、共同体、共同性に関わる議論を以下のように整理したい。これらの概念は、コミュニティを共有する同質的小規模集団内部の関係と生命性ないし自然の能動性に対する集団的關係の二つの側面をあわせて取り上げるものであったが、今日、人間の存在様式の展開の中で両者の意味が併存できない場面(グローバル・コモンズのような)が生じている。共同体概念は、地域集団と地域の自然などとの関わりを想定する限りにおいては、そうした二重性をどうにか保ちうるだろう。しかし、これらの概念は、小規模の特定集団内部で成立しているコミュニティや同質性の意味と同時に、より抽象的な、社会関係上のスケールを越境してあらゆる人間が多階層的に共有している/せざるをえない生命性と自然性の意味をもつこと、今日の環境論においては後者を強調する必要があることを念頭に置かなければならない。したがって、これらを用いるにあたっては、集団内的意味と人「類的」意味の二つが分離されて用いられる場面のあることを自覚しておく必要がある。

- 14) 階層は生成、消滅するものなので、人間が働きかけることによって新たな階層が生まれることもあるだろう。したがって、単に既存の階層を問題にするのではなく階層の生成と消滅に対しても対応する必要がある。ここでは議論の第一段階として既存の階層に対する関係を整理した。

また、2000年に開かれた生物多様性保全条約第5回締約国会議で提起された『エコシステムアプローチ』では、このような調整的、適応的な方法を「順応管理(adaptive management)」や「順応調査(adaptive probing)」として取り上げている(「エコシステムアプローチについて」生物多様性条約第5回締約国会議文書: UNEP/CBD/5/L. 16 一部抜粋 環境庁仮訳)。順応管理という考え方の発展に貢献したのもホリングであり、この点からもアメリカ数理生物学、生態系生態学が今日の国際的な生物多様性保全政策に大きな影響力を持つことがわかる。

- 15) 自然と社会の構造的な照応関係は、マツラーナとヴェレラの「構造的カップリング」として理解することが可能であると思われる(ウンベルト・マツラーナ、フランシスコ・バレーラ(1997)『知恵の樹』管啓次郎訳、ちくま学芸文庫、p-87

(Humberto Maturana & Francisco Varela “Der Baum Der Erkenntnis (El Arbol Del Conocimiento)”)。ノーガード共進化論のある側面と安定性ないし存在論的規定性はこの概念と同じ場面をとらえたものと思われる。こうした点についての詳細な検討は別に行いたい。

- ⑩ ポール・エキンズ編著 (1987)『生命系の経済学』石見尚・中村尚司・丸山茂樹・森田邦彦訳 御茶の水書房 (Paul Ekins (edt.) (1986), “The Living Economy”, The Other Economic Summit)。

アラン・リピエツ (1994)『緑の希望』若森章孝・若森文子訳 社会評論社 (Alan Lipietz (1993), “Vert Esperance”, Editions La Decouverte)。

- ⑪ 宮本が『環境経済学』で「内発的発展は地域主義ではない」と言うのは、情報化と国際化を根拠に「地域独自のオートノミー」がありえないという意味でであった ((1989)『環境経済学』岩波書店 p-297)。しかし、その後の文献、たとえば『都市政策の思想と現実』(1999 有斐閣)ではネットツァとジェイコブスをあげて「国民国家や国民経済の地位が減退して、中世のような諸都市の世界にうつるといふ展望」に注目し、現代が「自立的な創造都市群」の成立」という段階にあると判断しているようだ (p-355)。この点を考慮すると、宮本はより地域主義的なスタンスに移行していると言えそうだ。

- ⑫ 宮本憲一 (1999)『都市政策の思想と現実』有斐閣 p-356~357。

- ⑬ ベバァ (1996)『エコロジーの社会 生態社会主義』小倉武一訳 農文協 p-249, 309 (David Pepper (1993), “Eco-Socialism From Deep Ecology To Social Justice”, Routledge, p158, 194)。

- ⑭ David Harvey (1996), “Justice, Nature and the Geography of Difference”, Blackwell Publishers Ltd., p202.

- ⑮ 筆者自身は、石川県能登における草の根地域おこしが山林地主層を中心に企画された事例で保守層の権威主義的言説を耳にした。この地域おこしは90年代の終わりに作成され、コンサルタントの影響もあってバイオリージョナリズムの内容を持つものとして仕上げられた。これを企画したのは地域でオヤッサマと呼ばれる山林地主層を中心メンバーとする当時50代から60代の男性で、地域おこしの手法そのものがさまざまな公的組織を基盤にする権威的なものであった。そのためか、女性や若年層を十分に組織することができず、したがって創造性や躍動性のとほしいものとなっている。この際の保守的言説は30代の男性（地域の雇用に大きく貢献している会社の二代目）から発せられたものだが、「自分たちが考え責任を追うのであり、他のものはだまってついでにあげればよい」という主旨のものであった。この地域が人的資源の動員に成功するためには、こうした地域に残存する「旧式の関係」を除いていかなければならないだろうが、現在のところそれに成功しそうな気配は現われていない。

- ⑯ 池本清 (2001)「第1章 経済グローバリゼーションの新仮説」『グローバリズム

の衝撃』(本山美彦編)所収 東洋経済新報社。

㉔ アラン・リビエッツ (1994) p-204 (Alan Lipietz (1993))。

リビエッツは「共同体が自分たちの発展モデルを選択することができるのは、共同体が主に消費するものを外部とのつながりがありあまり緊密でない回路の中で生産しているときだけである」とし、EC、国民経済、ローカルな地域経済といった複数の水準で制御・調整力ないし自律を回復・向上させることを主張し、その方法として生活様式を変え自由時間を楽しみ輸入を減らす、住居や環境に私的、公的支出を行っていくことをあげている。

㉕ エルネスト・ラクラウ、シャンタル・ムフ (1992)『ポスト・マルクス主義と政治——根源的民主主義のために』山崎カヲル・石澤武訳 大村書店 p-109~111, p-157~159。

㉖ しかし、リアリティや生活世界、アイデンティティを論ずるにあたって、ラクラウとムフやホールのように、存在様式と意識の関連をまったく切り離してとらえる戦略には賛同できない。これに対して山之内はホールの依拠するルーマンやパーソンズのシステム論をマルクス主義的に再構築することを提起している ((1996)『システム社会の現代的位相』岩波書店)。環境論としてはここに地域的な自然資本と生産様式、生活様式を導入した枠組みを提起する必要があるだろう。

㉗ ヨアヒム・ヒルシュ (1997)『資本主義にオルタナティブはないのか?』ミネルヴァ書房 (Joachim Hirsch (1990), "Kapitalismus ohne Alternative?", VSA Verlag)。ヒルシュもまたオルタナティブ経済の可能性を「実効的な経済の政治化」「批判的公共圏にもとづくイニシアティブ」の過程の中で展望している (p-208~209)。

㉘ James O' Connor (1988), 'Capitalism, Nature, Socialism : A Theoretical Introduction', "Capitalism, Nature, Socialism", 1, Fall.

オコンナーの見解は現代資本主義の調整的能力を軽視しており、このように単純に環境破壊を契機として社会変革にいたるとするのは無理がある。

㉙ 宮本憲一 (1989), p-49。

㉚ 都市政策においても生物多様性保全政策においても、社会、経済、環境/自然の3つのシステム/複雑系を設定して、それぞれから生じる相対的に独立した目標(公正、豊かさ、持続可能性など)を統合して追及するアプローチが始まっている。これがエコシステムアプローチと言われるものである。このアプローチは、EU『ヨーロッパ持続可能な都市 (Expert Group on the Urban Environment, "European Sustainable Cities")』では、生態系としての都市、物質的生態系の比喩としての社会生態系、複雑系としての都市といった3つの側面から都市環境政策を立てようとしている。日本における建設省のエコシティ、環境庁のエコポリスは、この内の第一の視点を取り上げたものであったと言えよう。また、生物多様性保全政策においては、このアプローチを、土地資源、水資源、生物資源を公正なやり方で持続可能に利用するための統合管理戦略と位置づけている。日本政府の『新・生

物多様性保全戦略』(環境省編(2002)ぎょうせい)では、エコシステムアプローチを順応管理に限定しているが、国際会議においてはエコシステムアプローチは統合的アプローチの総体であり順応管理はその一部にすぎない。

- 33 政治的エコロジーを主張するリビエッツもこうした特徴を共有しているように思われる(労働の編成への技術の影響にはもちろん関心を払っているが)。たとえば、政治的エコロジーにたずさわるレギュラシオニストにとって「都市のエコロジーと都市形態の調整(あるいは後には都市と農村の関係のレギュラシオン)が「環境とフォーディズム」というテーマの大部分を占める」、「自然と機械を副次的なものとして扱うことは、アルチュセールに始まる、「生産諸力の自然化」に対する不信と共通している」、そして「レギュラシオニストにとっては、技術決定論も、自然との制度化された妥協も存在しない。存在するのはただ、人間相互間の制度化された妥協と技術的・社会的パラダイムだけである」としている(アラン・リビエッツ『社会学の思想6 レギュラシオンの社会理論』若森章孝監訳・解説、若森文子訳 青木書店 p-296)。自然との妥協が社会的には人間相互の妥協に翻訳されなければならないことは確かだし、「自然」の持つ超越性を排除する必要も理解可能である。しかし、これでは環境問題にかかわる政策原理や調整様式を十分に構成し論ずることは困難である。

- 34 中間システム論に代表される宮本の環境経済学に社会-自然システム関係が取り上げられないのは、宮本の環境への関心が都市問題と公害問題におかれてきたからであろう。これらの問題を現代的貧困ないし社会的損失・社会的費用として把握することから出発するので、自然と社会の相互作用や照応関係を論じる必要はない。とは言え、環境は素材として共同性/非排除性、不可逆性、地域固有財としての属性を与えられ、都市とともに「容器」としてとらえられている。こうした属性は市場(私的財)と公共性(共同財産、公共信託財産)の対比のために与えられているので、あくまで政治経済的な性格づけが中心となっている。それでも「容器」として環境や都市をとらえることによって、固有の時間を論じる糸口を得ているようである。

このように「容器」は、地域を地学的生物的過程と都市や農村の社会的過程からなる複合体の構造をとらえる端緒ととらえることができるのだが、今日の自然観からすると大きな問題を抱えている。それは、マルクスの機械的な生産力論と通じる仕方で自然や環境を古典的な客体と静的に位置づけている点である。このことは都留と宮本の「Sustainable Development」の訳語「維持可能な発展」によく表れている。都留と宮本は、環境という「客体」を人間という「主体」が「維持する」と主張しているのである(宮本(1999)第6章の注39(p-391)を参照)。筆者は、自然の能動性、自然の自己組織性を重視するものなので、このような設定には賛成できない。

- 35 たとえばEUのサステイナブル・シティは矛盾を秘めた政策である。一方にEU

の統一市場政策をすすめつつ、もう一方で地域主義的方向を持ったサステイナブル・シティという政策を立てているからだ。実際、EUの「都市環境に関する専門家グループ」(Expert Group on the Urban Environment)の手になる『ヨーロッパ持続可能な都市(“European Sustainable Cities”)』では、「都市経済が完全に開放されているなら持続可能な都市になることは困難である、中世の都市の繁栄は都市の自律性にその理由を求めることができる」、そして「ローカル経済の孤立主義は世界経済の流れから実行不可能」としながらも、「都市当局が国際市場からローカル市場を隔離する自由を持っている方が地域の経済活動を持続可能な方向に変更させやすい」と指摘している(p123)。

35 イマニュエル・ウォーラーステイン(1991)『世界経済の政治学 国家・運動・文明』田中治男・伊豫谷登士翁・内藤俊雄訳 同文館。

G・アリギ, T・K・ホブキンス, I・ウォーラーステイン(1992)『反システム運動』太田仁樹訳 大村書店。

アラン・リビエツ(1994) p-94。